

不法投棄は犯罪です!!

仙北市では、不法投棄を監視するため、不法投棄監視員を委嘱しパトロールを行うなど、取り組みを強化しています。その結果、警察の追求により投棄者が判明し、**罰則を受けた事例**があります。

「自然と人が輝く環境にやさしいまち・仙北市」を守り育てていくためにも、私たち一人ひとりが真剣に環境について考えていかなければなりません。

自分の土地を適正に管理する

「久しぶりに自分の土地を見に行くと多量のごみが捨てられていた」「市からの通報で自分の土地にごみが捨てられていることを知った」などのケースが多く報告されています。自分の所有地に不法投棄が行われ投棄者が判明しない場合は、土地の所有者が自らの責任でごみを撤去しなければなりません。ですから、不法投棄されないような状況を作ることが大切です。

具体的な対策として例をあげると

所有地への進入防止対策(ロープやネットを張る)、見回り、草刈り等の実施。
「不法投棄禁止」等の警告看板を設置する(市役所で看板を提供しています)

不法投棄の禁止と罰則規定(抜粋)

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により罰せられます。
(投棄禁止)第16条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。
(罰則)第25条 5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金に処せられ、又はこれを併科する。

■問合せ:仙北市環境防災課 TEL(43)3308



自衛官募集

一般幹部候補生

- 受付期間:5月12(火)まで
- 試験期日:5月16日(土)
- 受験資格:20歳以上26歳未満の者
(22歳未満の者は大卒(見込含む))

一般曹候補生

- 受付期間:5月12(火)まで
- 試験期日:5月23日(土)
- 受験資格:18歳以上27歳未満
(高校生除く)

■問合せ:自衛隊秋田地方協力本部
大仙地域事務所 TEL0187(63)1313

危険物取扱者試験

- 試験種類:甲・乙1類~6類・丙
- 願書受付期間:
5月29日(金)~6月12日(金)
- 試験日:7月12日(日)
- 受験地:大仙市・他
- ※他の期日、他の会場、その他詳細については、お問い合わせください。
- 問合せ:
財団法人消防試験研究センター
秋田県支部
TEL018(836)5673

小田野直武・佐竹義躬 生誕260年記念企画展

- 会期:10月3日(土)~11月8日(日)
- 会場:角館町平福記念美術館
- 開館時間:午前9時から午後5時まで(入館は午後4時半まで) 会期中は無休
- 入館料:大人300円 小人200円 *20名より団体割引有り
- 出品予定作品:秋田蘭画作品 約25点

小田野直武 寛延2年(1749年)12月11日、小田野直賢の第四子として角館町裏町に生まれる。幼少より画才があり、安永2年(1773年)7月、秋田を訪れた平賀源内に才能を見いだされ、同年12月、「銅山方産物他所取次役」として江戸へ上り、源内のもとで西洋画法を学ぶ。安永3年(1774年)、杉田玄白、前野良沢らが『解体新書』を刊行した際、直武は請われて挿図を描く。安永8年(1779年)11月、藩より遠慮謹慎を申し渡され、角館へ帰る。翌年5月、直武急死す(32歳)。その原因は病死説や政治的陰謀による切腹説など諸説があるが、未だ謎のままである。直武は、藩主佐竹義敦(号:曙山)や同い年の角館所領佐竹義躬らに洋画技法を伝授し、秋田蘭画隆盛の礎を築いたとされる。直武、曙山、義躬の描き出した秋田蘭画は、洋風の博物学的写実性や遠近法・陰影法が取り入れられ、東洋と西洋が混在しあった気品ある独自の世界を展開している。



小田野直武
「不忍池図」
重要文化財
秋田県立近代美術館蔵

※広報誌上で、毎月、小田野直武や秋田蘭画に関するコラムを掲載します。